

チェコ 2月の動き

政治・経済日誌

- 1日 ●内閣は防護マスク（FFP2, KN95 あるいは N95、またはこれらの規格と同等あるいはそれ以上の効果を持つもの）を対象に、2月3日から4月3日までの期間限定で、VAT を免除することを決定。
- 内閣、入国規制を強化（詳細⇒ <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/02/19bf76bd02cc1547.html>）
 - 財務省によると、1月の財政収支は、大幅な税収減傾向継続のため、315億コルナの赤字で、赤字額は前年同月比294%増大した。
 - IHS Markit 社によると、1月の購買担当者景気指数（PMI）は引き続き生産増傾向を反映し、前月同様 57.0 ポイントであった。
 - ファーウェイが発表した世界接続性指標（Global Connectivity Index、GCI 2020）で、チェコは79カ国中28位で、前年よりランク後退した。その要因は、特に AI およびクラウドサービス部門で進展がみられない点にあると同報告書は指摘している。但しチェコは V4 諸国ではトップを占めている（ハンガリー=31位、スロバキア=32位、ポーランド=39位）。総合トップは米国で以下シンガポール、スイスと続いている。日本は第9位。
- 2日 ●統計局の速報によると、2020年の GDP 成長率は△5.6%で、1993年のチェコ独立以降最大の減少率を記録した。第4四半期単独では、前年同期比△5%、前四半期+0.3%であった。通
- 年減少率が5.6%にとどまった（ユーロ圏は△6.8%）のは、製造部門の回復によると指摘している。
- 財務省によると、2020年の EU からの収入は1,459億コルナ、チェコからの支出は602億コルナで、ネット収入は857億コルナであった。これは2015年の1,500億コルナに次いで過去2番目に高い数字となっている。
- 3日 ●憲法裁判所は、現行選挙法に関して、得票率の多い政党に有利なドント方式、および議席獲得に必要な得票率ハードル5%を、複数の党が連立で立候補する場合その党数により比例増させる方法（2党連合の場合10%、3党の場合15%…）は憲法違反との判決を下した。バビシュ首相は同判決に関して、「10月の総選挙前を目前にして、現在非常時に混乱を及ぼすもの。またドント方式変更により、政党が乱立し、議席過半数以上を占める安定した政権成立が望めなくなる」としてこれを激しく非難した。
- 自動車輸入連盟によると、1月の国内乗用車（新車）新規登録台数は14,794台で、1月の数字としては2015年以降最低を記録した。前年同月比は22.7%減となっている。同連盟はその要因を、コロナ影響および昨年12月に比較的緩やかな排出ガス規制 Euro 6 DG の適用が終了したためと分析している。
 - 中銀は、今年の GDP 成長率見通しを1.7%から2.2%に上方修正、来年に関しては4.2%から3.8%に下方修正した。
 - チェコ通信によると、現代チェコ（Hyundai Motor Manufacturing Czech）は今年その3,300人の従業員のうち216人を解雇すると発表。E15紙はこれに関して、理由は1時間当た

りの生産台数を64台から57台に引き下げたためと説明、チェコの自動車部門における最初の大量解雇と報道している。

- 5日 ● 労働局によると、1月の失業率は4.3%で、前月の4.0%より増大した。1月の求職者数は308,859人で、前月比約17,000人増、一方求人数は325,425で、同約7,000増大した。州別ではパルドビツェ州の3.2%が最低、最高はカルロビ・バリ、ウースチー、モラヴィア=シレジアの3州の5.8%であった。アナリストは、失業率は年内に6%に達するとみている。
- 統計局によると、2020年の小売売上（自動車部門を除く）は前年比0.6%減少し、2013年以降初めて前年比減を記録した。部門別では衣類・靴部門で29.6%減、文化・スポーツ・レクリエーション用品で10.9%減となっている。但し12月単独では前年同月比3.7%、前年比8.3%それぞれ増大した。
- 中銀は、その財政収支赤字GDP比予測を、2021年に関して11月予測発表時の4.9%から6.5%に、2022年に関しては4.3%から5.6%に大幅下方修正した。
- 6日 ● ムーディーズはチェコ国債格付けAa3をコンファームした。同社は「チェコの中・長期経済レジリエンシーは、コロナ・ショックにも拘わらず依然として強い」と評価している。
- 8日 ● 内閣は、非常事態の更なる1ヵ月延長し、終了日を2月14日から3月16日に延期する旨を決定した。
- 内閣は隔離中の従業員1人1日当たり370コロナを支給することを定めた特別給付金に関する法案を可決した。これは積極的なPCRあるいは抗原検査の受検、感染者の隔離遵守および濃厚

接触者の報告の促進を目的としたもの。従業員に対しては企業が支払い、企業はその分社会保険料支払額を引き下げることができる。法案が緊急法案として可決されれば、3月1日から3ヵ月間施行される予定。

- 内閣は、コロナ緊急措置に違反した企業、個人に対する罰則強化を定めた法案を可決。これは繰り返し違反した企業は最高400万コロナ、個人は最高3万コロナの罰金の対象となることを定めたもの。
- 内閣は確定申告などの提出遅延申請に関する申請料を免除することを決定。これは2021年1月1日から8月16日までに提出される申請を対象としたもの。
- 内閣は、売上が50%以上減少した企業に対して従業員1人1日当たり500コロナ、個人事業者に対して1日当たり1,000コロナ（従来の500コロナから引き上げ）を支給することを定めた補助金草案を大筋で承認。
- 内閣は、産業貿易省の補助金プログラム「COVID見本市・コンベンション」の実施を承認。これは2020年3～10月の売上が前年同期比30%以上減少した、見本市、各種イベント、コンベンション開催部門の事業者を対象に、損失額から他の補助金受給額を差し引いた額の60%を支給するもの。
- 統計局によると、昨年の工業生産は前年比8.0%減少し、2009年にリーマンショックのため13.6%減少を記録して以来最大の減少率となった。うち自動車製造部門、および機械部門はともに12.3%減。一方製紙部門は4.1%増、製薬部門は2.6%増、木材加工部門も2.1%の増大を記録した。12月単月の工業生産は前年同月比0.5%増。
- 統計局の速報によると、2020年の貿

易収支は輸出 3 兆 5,260 億コルナ（前年比 4.5%減）、輸入 3 兆 3,360 億コルナ（5.9%減）で、1,900 億コルナの黒字であった。黒字額は前年比 443 億コルナ増大し、過去最高を記録。

- 統計局によると、昨年建設工事は 7.7%減少した。12月単月では前年同月比 12.4%減となっている。
- グーグル・マップのデータによると、コロナ禍において、チェコ国内公共交通機関利用者は 32%減少（プラハでは 45%減）、レストラン、ショッピングモール、映画館のビジター数は 57%減（プラハでは 62%減）、通勤者は 11%減少した（プラハでは約 20%減）。

9日 ●統計局によると、昨年国内の宿泊施設を利用した外国人の数は 2,783,637 人で、前年比 74.4%減少した。国籍別ではトップはドイツ人（818,613 人、△60.6%）、ポーランド人（286,684 人、△57.3%）スロバキア人（274,205 人、△63.4%）と続いている。

- 統計局によると、サービス部門における 2020 年の売上は前年比 11.7%減少し、過去 20 年間最大の減少幅を記録した。うち旅行部門△75%、航空券販売△69%、ホテル△56%、レストラン△33%となっている。

10日 ●自動車輸入連盟によると、2020 年末現在国内で登録されている乗用車平均車齢・15.27 年（前年比 0.35 年増）は、EU 平均を 4 年上回っている。

11日 ●下院で非常事態の延長を否決。これにより 132 日間続いた非常事態が 14 日に終了する。

- 内閣は、現在感染者数が急増している西ボヘミア 2 地域（ヘプ、ソコロフ）および東ボヘミア 1 地域（トルトノフ）のロックダウン強化を決定、12 日から非常事態終了の 14 日まで実施

される。これによりこの期間、同地域出入りが、通勤・通学、医療機関訪問など例外的な場合を除き禁止される。

- チェコ銀行連盟は今年の GDP 成長率予測を 10 月発表の 2.0%から 2.6%に上方修正した。2022 年に関しては 4.6%と予測している。
- 欧州委員会は、今年のチェコの GDP 成長率予測値を 0.1%上方修正し、3.2%とした。来年は 5%の予想。

12日 ●下院は非常事態宣言の延長を否決。これにより 2 月 14 日での解除が決定した。

- 支持政党に関する最新世論調査で、海賊党＋市町村長・無所属候補者連合（STAN）の野党連合が支持率 29.5%を獲得、与党 ANO（26.5%）を上回り初めてトップを占めた。以下市民民主党（ODS）＋TOP 09＋キリスト教民主連合＝チェコスロバキア人民党（KDU＝CSL）の野党 3 党連合（19.5%）、自由と直接民主主義の党（SPD、10.5%）、ボヘミア・モラヴィア共産党（KSCM、5.0%）、チェコ社会民主党（CSSD、4.0%）となっている。

- 統計局によると、1月の消費者物価上昇率は前年同期比 2.2%で、6 ヶ月連続で前月の上昇率を下回った（12月＝2.3%）。前月比では 1.3%であった。

- 財務省によると、2020 年末現在の国家債務は 2 兆 500 億コルナで、前年比 4100 億コルナ（25%）増大し、過去最高を記録。GDP 比は前年の 28.5%から 36.5%に増大した。国民一人当たりでは約 191,000 コルナに達している。

- シュコダ・オートの 1 月の全世界売上台数は 76,400 台で、前年同月比 12.4%減

14日 ●本日付けでドイツ国境における同国

への入国管理が強化され、ドイツ居住者、医療従事者など例外的な場合を除き、チェコからの入国が禁止される。これを受けてチェコ鉄道など国内鉄道会社はチェコ＝ドイツ間路線の運航を休止した。

15日 ●中銀の速報によると、2020年末現在の経常収支は1,804億7,300万コルナで、前年の赤字から黒字に転じ、過去最高の黒字額を記録した。アナリストは、その要因は配当支払いの延期と指摘している。

●CRIFによると、1月に廃業した国内企業数は1,336社で、1月の数字としては過去最高を記録した。一方同月に新規設立された企業数は2,413で、前年同月比11%減少した。

●内閣は、非常事態宣言に代わる法的枠組みとして、今回の新型コロナウイルス対策に特化したいわゆる「パンデミック法」を可決。これは保健省権限による、より広い範囲の緊急措置発令を可能にするもの（但し内閣承認が必要）。

16日 ●Bisnodeによると、2020年に廃業した企業数は15,500社（うち株式会社800、有限会社14,700社）で、前年比450社増大した。

18日 ●下院は「パンデミック法」を可決。

●下院は、内閣が提出した2021年度予算改正案を可決した。これは所得税法変更（[スーパーグロス制度の撤廃](#)）などによる歳入減、および新たなコロナ関連支援策による歳出増を考慮し、赤字額を3,200億コルナから5,000億コルナに引き上げたもの。

●チェコ商工会議所がレストラン・ホテル、食品、観光、イベント開催、映画配給部門1,274の法人、個人事業者に聞き取り調査をした結果、回答者の17%が現状下で1ヵ月以内、40%が3

ヵ月以内に破産することを予想していることがわかった。また1%が既に廃業、3%が清算中。

●自動車工業会によると、1月の国内乗用車生産台数は104,576台で、前年同月比11.7%減少した。うちシュコダ・オートは71,716台（△5.9%）、現代18,450台（△12.6%）、トヨタ14,410台（△31.8%）となっている。

●エネルギー統制局によると、昨年の国内発電量は81.4TWhで、前年比6.4%減少し、過去18年間最低を記録した。また消費量も前年比3.5%減少し、過去5年最低の71.4TWhにとどまった。但し世帯消費は前年比4.7%増大している。

19日 ●チェコ繊維・衣類・皮革工業連盟によると、昨年の繊維・衣類部門における売上は501億コルナで、前年比7.2%減。また同部門の平均値金は25,000コルナで、前年比1.4%上昇したが、依然として全部門平均賃金を約30%下回っている。

22日 ●内閣は防護マスク、あるいは医療マスクの使用を義務化（詳細⇒

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/02/d66e40c19ad7ef93.html>）

●内閣は賃金補填プログラム「アンチウイルス」の期限延長を決定（詳細⇒<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/02/d66e40c19ad7ef93.html>）

●憲法裁判所は、1月30日に発効した内閣のコロナ対策緊急措置において、十分な根拠の説明もなく一部の小売店の営業を禁止するのは憲法違反との判決を下した。同措置は既に2月14日に失効しており、同裁判所はこれを今後の政府への警告として発したと説明している。

23日 ●ゼマン大統領、予算改正案に署名。

●産業連盟が国内製造業162社を対象に

1月に実施した2020年業績に関する聞き取り調査の結果、全体の45%が計画を上回る利益計上が予想されると回答、37%が利益を計上するが、その額は計画を下回ると回答。但し自動車部門では63%が利益額は計画を下回ると回答している。

- チェコ経済新聞の報道によると、スマートウィングス・グループの子会社・チェコ航空はその従業員中430人を解雇する旨を管轄労働局に事前報告した。

24日 ●上院は「パンデミック法」を修正、下院に差し戻した。上院改正案は、同法を基にしたパンデミック緊急事態宣言、およびこれに伴う制限措置に対して、下院に撤廃する権利を与えること、および企業に対して損害請求する権利を認めることを追加したもの。

- 統計局によると、2月の景況感指標は89.7ポイントで前月比2.4ポイント増。企業信頼感指数も3.5ポイント増大し、90.6ポイントに達したが、消費者信頼感指数は△3.5ポイントで、85ポイントに減少した。

26日 ●内閣は新たな非常事態宣言を3月1日付で発動することを決定。同時にロックダウンを強化した。（詳細⇒
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/03/01a6af0e1e2c9f1f.html>）

- チェコ航空は倒産法に基づき組織再編案をプラハ地方裁判所に提出したと発表。
- 保健省は2月26日付でチェコ国内居住者に対して入国を禁止する「超高リスク国」の 카테고리を設定。同日付で以下の国がこれに属する。ボツワナ、ブラジル、エスワティニ、南アフリカ共和国、ケニア、レソト、マラウイ、モザンビーク、タンザニア（ザンジバル島、ペンバ島を含む）、ザンビ

ア、ジンバブエ

- 内閣は、新型コロナウイルス感染者および感染者との濃厚接触者の隔離期間を3月1日より10日から14日に延長することを決定した。
- 上院が修正し、差し戻した「パンデミック法」を下院が上院案で可決。大統領が署名した。
- プライスウォーターハウスクーパースが2月に実施した調査の結果、チェコ国内の企業の41%が既に従業員に対する感染テストを実施していることがわかった。
- 下院は内閣が草案した隔離中の従業員1人1日当たり370コルナを支給することを定めた特別給付金に関する法案を否決した。